

項目別評価方法とウエイト項目

1 評価基準

(1) 小項目評価基準

小項目ごとに、進捗状況については、5～1までの評価を行う。

小項目評価基準	
5	年度計画を大幅に上回って実施している (特筆すべき実施状況)
4	年度計画を上回って実施している (年度計画以上の実施状況)
3	年度計画を順調に実施している (概ね年度計画どおりの実施状況)
2	年度計画を十分に実施できていない (年度計画以下の実施状況)
1	年度計画を大幅に下回っている (重大な改善が必要な状況)

(2) 大項目評価基準

小項目評価結果のうち3～5の割合を目安として、大項目評価 S、A、B、C、D を決定。

大項目評価基準	
S	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況 (全ての小項目評価が3～5かつ評価委員会が特に認める場合)
A	年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる (全ての小項目評価が3～5) ※100%
B	年度計画を実施し、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる (小項目評価3～5がおおむね9割以上) ※85%以上
C	年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている (小項目評価3～5がおおむね9割未満) ※85%未満
D	年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある (評価委員会が特に認める場合)

2 ウエイト項目の設定

(1) ウエイトの目的

大項目評価は、小項目評価結果の小項目数の割合を踏まえて判断するが、当該年度計画の中で、重点的に取り組むべき項目等については、他の項目と重みは異なるものと考えられる。小項目の軽重が評価により適切に反映されるようウエイトを設定し、それを考慮して評価することとする。

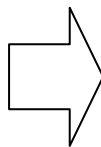
(2) ウエイト項目設定の方法

法人が、当該年度で目指すべき方向性をより明確にし、かつ、それらを評価結果で適切に反映させるために、法人が、中期目標達成のために重点的に取り組むべき小項目をあらかじめ設定し、それらが、大項目評価で高い比重を占める算定方法となるよう、設定した小項目（ウエイト項目）の項目数を2倍として算定する。

ア ウェイト項目設定による大項目評価結果

重点的に取り組むべき小項目2つをウェイト項目とし、当該項目の項目数を2倍にした場合
 (設定前： 小項目数=6) (設定後： 小項目数=8)

大項目 第3 業務運営・・・	結果
小項目1 (1) (ウェイト)	評価4
小項目1 (2)	評価3
小項目2 (1) ア、ウ (ウェイト)	評価4
小項目2 (1) イ、エ	評価3
小項目2 (2)	評価3
小項目2 (3)	評価2



大項目 第3 業務運営・・・	結果
小項目1 (1) (ウェイト)	評価4
〃	評価4
小項目1 (2)	評価3
小項目2 (1) ア、ウ (ウェイト)	評価4
〃	評価4
小項目2 (1) イ、エ	評価3
小項目2 (2)	評価3
小項目2 (3)	評価2

評価結果5～3の項目数：5項目
 評価結果2～1の項目数：1項目
 全体に占める評価結果5～3の割合：83.3%
 大項目評価 **C**

評価結果5～3の項目数：7項目
 評価結果2～1の項目数：1項目
 全体に占める評価結果5～3の割合：87.5%
 大項目評価 **B**

イ ウェイト項目設定後の大項目評価の目安

(ア)「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

設定前：小項目数19 ⇒ ウェイト項目3項目設定

小項目22項目：3～5が22項目(100%)⇒評価A
 3～5が21～19項目(86%～91%)⇒評価B
 3～5が18項目以下(82%以下)⇒評価C

(イ)「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

設定前：小項目数6 ⇒ ウェイト項目2項目設定

小項目8項目：3～5が8項目(100%)⇒評価A
 3～5が7項目(88%)⇒評価B
 3～5が6項目以下(75%以下)⇒評価C

(ウ)「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

設定前：小項目数6 ⇒ ウェイト項目1項目設定

小項目7項目：3～5が7項目(100%)⇒評価A
 3～5が6項目(86%)⇒評価B
 3～5が5項目以下(71%以下)⇒評価C

(エ)「第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置」

設定前：小項目数3 ⇒ ウェイト項目2項目設定

小項目5項目：3～5が5項目（100%）⇒評価A

3～5が4項目（80%以下）⇒評価C